

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 登米市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,440	16,536	1,252	27,229

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	43,545	41,834	1,711	996	1,093	51,340	
土地取得特別会計	369	369	0	0	365	-	
一般会計等	43,914	42,203	1,711	996		51,340	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,272	2,052	220	1,088	217	12,061	675	法適用企業
病院事業会計	7,222	8,495	△ 1,273	△ 864	1,093	6,097	4,592	法適用企業
老人保健施設事業会計	338	346	△ 8	276	-	858	-	法適用企業
下水道事業特別会計	5,764	5,685	80	76	2,098	34,252	30,244	
宅地造成事業特別会計	416	51	365	-	366	50	-	
国民健康保険特別会計	10,114	9,724	390	390	772	-	-	
老人保健特別会計	1,111	1,053	58	58	141	-	-	
後期高齢者医療特別会計	652	635	17	17	226	-	-	
介護保険特別会計	6,218	6,079	140	140	1,044	-	-	
公営企業会計等 計				1,181		53,318	35,511	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
宮城県市町村職員退職手当組合	19,550	18,656	894	894	3,467	-	-	
宮城県市町村非常勤消防団員補償費組合	763	760	4	4	-	-	-	
宮城県市町村自治振興センター	136	130	6	6	-	-	-	
宮城県後期高齢者医療広域連合	1,830	1,803	27	27	14	-	-	
宮城県後期高齢者医療事業会計	173,676	167,902	5,774	5,774	2,160	-	-	
一部事務組合等 計				6,705		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
登米市土地開発公社	0	17	11	-	-	5	-	-	
登米文化振興財団	1	99	71	-	-	-	-	-	
佐沼まちづくり	0	7	3	-	-	-	-	-	
とよま振興公社	0	15	9	-	-	-	-	-	
みやぎ東和開発公社	△0	35	18	-	-	-	-	-	
なかた農業開発公社	4	36	16	-	-	-	-	-	
みなみかた町振興公社	1	31	26	-	-	-	-	-	
いしこし	2	24	35	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			189	-	-	5	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,610	3,437	△ 173
減債基金	1,202	1,192	△ 10
その他充当可能基金	4,325	3,767	△ 558
充当可能基金 計	9,136	8,396	△ 740

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.24	3.65	1.41	△ 11.95	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.73	7.98	4.25	△ 16.95	△ 40.00	病院事業会計	△ 19.70	△ 12.90	6.80
実質公債費比率	14.7	14.7	0.0	25.0	35.0	老人保健施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	116.7	148.7	32.0	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.38	0.38	0.0			宅地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.2	92.2	△ 1.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。